

文教委員会情報連絡

令和元年8月22日

情報連絡事項	頁
(教育指導部)	
(1) 秋田県大仙市教育委員会教員派遣事業の実施について……………	1
(2) 令和元年度第1回「高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会」兼「中高連携担当者会」の開催結果及び「区内都立高等学校の今を知る」について……	1
(3) 明海大学連携事業（明海大学留学生と区内児童・生徒の交流事業）の進捗状況について……………	3
(4) 「東京マイ・タイムライン」の活用について……………	4
(5) 区立小中学校に在籍する外国籍及び帰国児童・生徒に対する日本語指導に関する検討状況について……………	6
(6) 東京都教育委員会による体罰の実態把握および足立区の状況について……………	8
(学校運営部)	
(7) 江北小学校と高野小学校の統合校の校名案の選定について……………	20
(子ども家庭部)	
(8) 順天堂大学との連携事業「大学遠足」の実施について……………	20
(9) 「不登校の子を持つ保護者のための交流会」の開催について……………	21
(10) 西部地域における不登校児童・生徒に対する居場所支援事業について……………	21
【参考】《待機児童・子ども支援対策調査特別委員会報告事項》	
※資料は、待機児童・子ども支援対策調査特別委員会（教育委員会）の報告資料にあり	
(1) 足立区子育て支援パスポート事業「あだち子育てパスポート」の東京都事業「子育て応援とうきょうパスポート」への移行について	
(2) 令和元年度小規模保育・家庭的保育等の卒園児に対する先行利用調整の実施について	
(3) 令和2年4月入所に向けた保育施設利用申込の受付について	
(4) 足立区待機児童解消アクション・プランの改定について	

(教育委員会)

文教委員会情報連絡一覧表

令和元年8月22日

件名	内容	日時及び場所	PRの方法
<p>1 秋田県大仙市教育委員会教員派遣事業の実施について</p> <p>所管課 【学力定着推進課】</p>	<p>区立小・中学校での授業改善・学級経営に資するため、秋田県大仙市に今年度も教員を派遣する。</p> <p>1 令和元年度 教員派遣事業</p> <p>(1) 派遣予定者 13名 (校長1名、小・中教員各6名)</p> <p>(2) 派遣者の推薦 「派遣先で学んだ成果を生かし、自己及び足立区立小中学校の授業改善、普及に寄与すること」「派遣先で、効率的・効果的指導方法や経営手法を広く学び、足立区への還元が期待できること」を基準に、校長会から推薦を受ける。</p> <p>(3) 成果報告 小中連携教育研修会等において報告する。</p>	<p>【日時】 令和元年8月26日(月)から8月30日(金)まで</p> <p>【場所】 大仙市立中仙小学校・中仙中学校</p>	
<p>2 令和元年度第1回「高校中途退学に関する中学校・高等学校連絡協議会」兼「中高連携担当者会」の開催結果及び「区内都立高等学校の今を知る」について</p>	<p>今年度第1回の「高校中途退学に関する中学校・高等学校連絡協議会」兼「中高連携担当者会」開催結果と次の活動予定について報告する。</p> <p>1 第1回協議会(担当者会)の開催結果</p> <p>(1) 内容 足立区内都立高等学校の校長による学校紹介 ～中学校長及び進路指導担当教員向け～</p>	<p>【日時】 令和元年5月17日(金) 午後3時から午後4時45分まで</p>	

件名	内容	日時及び場所	PRの方法
所管課 【学力定着推進課】	<p>(2) 参加者 中学校長及び連携担当教員 (52名)</p> <p>(3) 中学校長・教員の意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生活の様子や、高校卒業後の進路等の情報を得ることができた。進路指導に生かしたい。 ・ 足立区内都立高等学校の特色等を理解することができた。 ・ 不本意入学者や中途退学者の未然防止の進路指導に役立てたい。 <p>2 展示・説明会「区内都立高等学校の今を知る」</p> <p>(1) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各高校パネル展示 ・ 都立高校教員による来場者向け各校説明ブース設置、個別相談【新規】 	<p>【場所】 生涯学習センター（学びピア21）講堂</p> <p>【日時】 パネル展示： 令和元年8月20日（火） 正午から8月25日（日） 正午まで 都立高校説明ブース設置： 8月25日（日）午前</p> <p>【場所】 区役所本庁舎 1階 区民ロビー</p>	

件名	内容	日時及び場所	PRの方法
<p>3 明海大学連携事業（明海大学留学生と区内児童・生徒の交流事業）の進捗状況について</p> <p>所管課 【学力定着推進課、英語教育推進担当課】</p>	<p>今年度も明海大学との連携事業として、明海大学留学生と区内児童・生徒との交流学习事業を、次のとおり実施する。</p> <p>1 中学校との留学生交流事業</p> <p>(1) 実施内容</p> <p>留学生が学校を訪問し、生徒のグループに留学生が加わり、その場で考えたことを伝え合う言語活動を中心としたコミュニケーション活動を行う。また、給食や休み時間など、学校生活を一緒に体験し、生徒と交流を深める。</p> <p>生徒は留学生とのコミュニケーション活動を通して、英語が世界の共通語であることを実感するとともに、英語学習の目的を考える機会とする。（明海大学留学生は各校あたり5～10名が参加予定）</p> <p>(2) 参加生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第十中学校 3年生158名 ・ 栗島中学校 2年生37名 ・ 竹の塚中学校 3年生60名（予定） ・ 扇中学校 2年生59名（予定） ・ 新田中学校 2年生150名（予定） ・ 江北桜中学校 2年生96名（予定） <p>2 明海大学あけみ英語村 明海大学に校外学習として訪問し、児童のグループ（5人程度）に</p>	<p>【日時・場所】</p> <p>第十中学校： 令和元年6月28日（金） 2～6校時</p> <p>栗島中学校： 令和元年7月13日（土） 2～3校時</p> <p>竹の塚中学校： 令和元年9月3日（火）2～6校時</p> <p>扇中学校： 令和元年9月5日（木）2～6校時</p> <p>新田中学校： 令和元年9月11日（水） 2～5校時</p> <p>江北桜中学校： 令和2年1月31日（金） 2～6校時</p> <p>【日時】</p> <p>花畑小学校： 令和元年10</p>	

件名	内容	日時及び場所	PRの方法													
	<p>1～2名の留学生がつき、大学が準備した英語コミュニケーションを中心とした学内オリエンテーリングやレクリエーションに、児童と留学生と一緒に参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 花畑小学校 4年生63名（予定） ・ 中島根小学校 6年生77名（予定） 	<p>月31日(木) 中島根小学校： 令和元年11月28日(木)</p> <p>【場所】 明海大学浦安キャンパス (浦安市明海1丁目)</p>														
<p>4 「東京マイ・タイムライン」の活用について</p> <p>所管課 【教育指導課】</p>	<p>1 目的 本区においては、海拔ゼロメートル地帯が広がる江東5区に位置している。風水害の危険性について十分に理解し、家族で話し合っ て「マイ・タイムラインシート」を作成することにより、風水害からの避難に必要な知識を習得するとともに、適切な避難行動を事前に確認できるようにする。</p> <p>2 配布資料及び配布対象</p> <table border="1" data-bbox="478 1294 1002 1908"> <thead> <tr> <th data-bbox="478 1294 671 1339">配布資料</th> <th colspan="2" data-bbox="671 1294 1002 1339">配布対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="478 1339 671 1621" rowspan="3">東京マイ・タイムライン</td> <td data-bbox="671 1339 836 1462">小学校 1～3年生用</td> <td data-bbox="836 1339 1002 1621" rowspan="3">児童・生徒及び学級担任に配布</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 1462 836 1585">小学校 4～6年生用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 1585 836 1621">中学校用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="478 1621 671 1908" rowspan="3">東京マイ・タイムライン作成・活用の手引き</td> <td data-bbox="671 1621 836 1744">小学校 1～3年生用</td> <td data-bbox="836 1621 1002 1908" rowspan="3">学級担任に配布</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 1744 836 1868">小学校 4～6年生用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 1868 836 1908">中学校用</td> </tr> </tbody> </table>	配布資料	配布対象		東京マイ・タイムライン	小学校 1～3年生用	児童・生徒及び学級担任に配布	小学校 4～6年生用	中学校用	東京マイ・タイムライン作成・活用の手引き	小学校 1～3年生用	学級担任に配布	小学校 4～6年生用	中学校用		
配布資料	配布対象															
東京マイ・タイムライン	小学校 1～3年生用	児童・生徒及び学級担任に配布														
	小学校 4～6年生用															
	中学校用															
東京マイ・タイムライン作成・活用の手引き	小学校 1～3年生用	学級担任に配布														
	小学校 4～6年生用															
	中学校用															

件名	内容	日時及び場所	PRの方法
	<p>3 児童・生徒への指導の機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝の会や帰りの会等を活用した日常的な安全指導時 ・ 特別活動、総合的な学習の時間における安全指導時 ・ 風水害を想定した避難訓練の事前・事後指導時 ・ 地域や関係機関と連携した防災訓練時等 <p>4 東京マイ・タイムライン作成の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年7月に発生した西日本豪雨を教訓として、風水害から命を守るための「東京マイ・タイムライン」が作成された。 ・ 江東5区においては、昨年8月、大洪水を想定したハザードマップと、住民に近隣県などへの事前避難を求める広域避難計画が発表されているため、東京マイ・タイムライン作成につなげる。 		

件名	内容	日時及び場所	PRの方法
<p>5 区立小中学校に在籍する外国籍及び帰国児童・生徒に対する日本語指導に関する検討状況について</p> <p>所管課 【教育指導課】</p>	<p>1 日本語適応指導講師派遣事業の課題</p> <p>同事業が有償ボランティア個人の力量と裁量で進められていることから、以下の課題が生じている。</p> <p>(1) 教育委員会による指導法等の研修ができず、また、ボランティアどうしの横の連携や教育委員会へのフィードバックもないことから、系統立てた指導計画の構築やノウハウの蓄積・改善が困難。</p> <p>(2) 明確な指導計画や児童・生徒の日本語習得状況に関する評価基準が作れない。</p> <p>→日本語指導員を直接雇用し、研修を実施し統一的な指導計画と日本語習得度評価基準をもって指導に当たることができ体制を作ることが必要。</p> <p>2 通級学級モデル実施</p> <p>上記の課題を解決するため、必要最小限のモデルとして以下の内容を検討中である。</p> <p>(1) 通級対象学年</p> <p>通級の特性上、中学生を対象とする。</p> <p>ただし、通級学級設置小学校の児童も対象に加える。</p> <p>(2) 場所</p> <p>保木間小学校</p> <p>区のほぼ中心に位置し、元情緒等通級指導教室の活用が可能。</p> <p>(3) 想定されるニーズ</p> <p>昨年度の日本語適用講師利用生徒(34名)の75%=26名</p> <p>保木間小の要日本語教育児童＝</p>		

件名	内容	日時及び場所	PRの方法
	<p>4名 合計30名程度を想定</p> <p>(4) 必要人員 非常勤職員「日本語指導員」 7名(30名対応想定)</p> <p>(5) 主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通級学級における日本語指導 ・ 保木間小学校児童への日本語指導 ・ 日本語指導計画・習得状況評価基準等に関する、四中夜間等と連携した研究・検討 ・ 上記業務に付随する事務 <p>3 通級学級設置以外の対応策の検討状況</p> <p>(1) 音声翻訳機等の各校配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各機種ごとの特色を調査中。 ・ 各学校のニーズを調査中。 <p>(2) 日本語適応指導講師派遣期間の柔軟な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既定の派遣期間はあくまでも原則として扱う。 ・ 児童・生徒の日本語習得状況に応じ、柔軟に期間延長する。 		

件名	内容	日時及び場所	PRの方法
<p>6 東京都教育委員会による体罰の実態把握および足立区の状況について</p> <p>所管課 【教育指導課】</p>	<p>1 調査対象 区市町村立及び都立学校全 2158校の校長、副校長、 教職員、児童・生徒</p> <p>2 調査内容・方法 平成30年度中に発生した体罰、 不適切な指導、暴言等及び行き過ぎ た指導又はその疑いのある事案の実 態調査 教職員・・・校長による聞き取 り調査 児童・生徒・・・質問紙調査及び聞 き取り調査</p> <p>3 調査期間 平成30年11月30日（金） から12月21日（金）まで</p> <p>4 足立区の概況（平成30年度） ※（ ）内は平成29年度の数</p> <p>(1) 体罰 0校 0件 (0校 0件)</p> <p>(2) 不適切な行為</p> <p>① 不適切な指導 1校 1件 (1校 1件)</p> <p>② 行き過ぎた指導 0校 0件 (1校 1件)</p> <p>③ 暴言等 4校 5件 (5校 5件)</p> <p>(3) 体罰及び不適切な行為に該当し ない行為</p> <p>① 指導の範囲内 12校 12件 (5校 9件)</p> <p>② 適切な指導 0校 0件 (0校 0件)</p>		

件名	内容	日時及び場所	PRの方法
	<p>③ 正当防衛・正当行為 2校 4件 (0校 0件)</p> <p>④ 体罰行為に該当せず 0校 0件 (0校 0件)</p> <p>5 公表 令和元年6月20日(木)、東京都教育委員会での報告後、体罰の有無及び体罰の内容についてプレス発表された。概要は次ページ資料のとおり。</p>		

平成30年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握について

1 調査の内容・方法

- (1) 調査の趣旨
体罰の根絶に向けた取組を行うため、都内公立学校における実態を的確に把握する。
- (2) 調査対象
区市町村立及び都立学校全2,158校の校長、副校長、教職員、児童・生徒全てを対象に調査を行った。
- (3) 調査内容
平成30年度に発生した体罰、不適切な指導、暴言等及び行き過ぎた指導(以下「体罰等」という。)又はその疑いのある事案について調査を行った。
- (4) 調査方法
教職員・・・校長による聞き取り調査 児童・生徒・・・質問紙調査及び聞き取り調査
- (5) 調査期間
平成30年11月30日(金)から12月21日(金)まで
- (6) 備考
この調査以外で判明し、報告があった平成30年度に発生した体罰等事案についても含めている。

2 報告数

(1) 学校別報告数

校種別の内訳	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
学校設置数	1,280 校	624 校	192 校	62 校	2,158 校
本調査への報告のあった学校数	117 校	120 校	47 校	10 校	294 校
本調査への報告数	197 件	201 件	109 件	20 件	527 件

(注) 中等教育学校については、前期・後期課程をそれぞれ中学校・高等学校に、義務教育学校については、前期・後期課程をそれぞれ小学校・中学校に区分している。

2 報告数

(2) 申告者別報告数

申告者	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
教職員本人	63件	67件	42件	4件	176件
他の教職員	19件	53件	11件	14件	97件
児童・生徒本人	107件	123件	72件	10件	312件
他の児童・生徒	70件	71件	45件	3件	189件
保護者	35件	41件	24件	6件	106件
地域住民	1件	1件	1件	0件	3件
合計	295件	356件	195件	37件	883件

(注) 一つの事案につき複数の報告があるため、(1)の報告数の合計とは一致しない。

3 報告の内容

【体罰の有無】

分類	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合計				
	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度		
①体罰	14人 14校	3人 3校	7人 7校	15人 15校	10人 10校	8人 8校	4人 3校	6人 6校	8人 8校	1人 1校	3人 1校	0人 0校	34人 33校	22人 20校	23人 23校		
②不適切な行為	ア 不適切な指導		41人 40校	34人 33校	32人 31校	45人 42校	37人 29校	40人 37校	16人 14校	14人 13校	17人 15校	1人 1校	5人 4校	0人 0校	103人 97校	90人 79校	89人 83校
	イ 行き過ぎた指導		7人 5校	2人 2校	2人 2校	5人 5校	4人 3校	3人 3校	5人 4校	0人 0校	1人 1校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	19人 16校	6人 5校	6人 6校
	小 計(ア+イ)		48人 45校	36人 35校	34人 33校	50人 47校	41人 32校	43人 40校	21人 18校	14人 13校	18人 16校	3人 3校	5人 4校	0人 0校	122人 113校	96人 84校	95人 89校
	ウ 暴言等		43人 41校	43人 37校	26人 23校	59人 51校	60人 53校	60人 50校	10人 9校	16人 14校	14人 9校	2人 2校	4人 3校	2人 2校	114人 103校	123人 107校	102人 84校
③指導の範囲内		68人 52校	80人 58校	57人 46校	41人 32校	49人 36校	50人 42校	21人 19校	26人 21校	27人 22校	6人 3校	6人 4校	15人 8校	136人 106校	161人 119校	149人 118校	
合計		173人 152校	162人 133校	124人 109校	165人 145校	160人 131校	161人 140校	56人 49校	62人 54校	67人 55校	12人 9校	18人 12校	17人 10校	406人 355校	402人 330校	369人 314校	

4 体罰の内容

(1) 行為者別の体罰の状況

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合 計		
	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度
教職員	13人 13校	3人 3校	7人 7校	12人 12校	9人 9校	8人 8校	3人 3校	6人 6校	8人 8校	1人 1校	3人 3校	0人 0校	29人 29校	21人 21校	23人 23校
外部指導員等	1人 1校	0人 0校	0人 0校	3人 3校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	5人 5校	1人 1校	0人 0校
卒業生・上級生等	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
合 計	14人 14校	3人 3校	7人 7校	15人 15校	10人 10校	8人 8校	4人 3校	6人 6校	8人 8校	1人 1校	3人 3校	0人 0校	34人 33校	22人 20校	23人 23校

(3) 場面別の体罰の状況

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合 計		
	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度
授業等の 教育活動中	14人 14校	3人 3校	7人 7校	7人 7校	9人 9校	7人 7校	2人 2校	5人 5校	3人 3校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	24人 24校	16人 16校	17人 17校
部活動中	0人 0校	0人 0校	0人 0校	8人 8校	2人 2校	1人 1校	2人 1校	1人 1校	5人 5校	0人 0校	3人 1校	0人 0校	10人 9校	6人 4校	6人 6校
合 計	14人 14校	3人 3校	7人 7校	15人 15校	10人 10校	8人 8校	4人 3校	6人 6校	8人 8校	1人 1校	3人 3校	0人 0校	34人 33校	22人 20校	23人 23校

* (1)～(4)の合計欄の学校数は、各項目間で重複する学校数を除いて算出している。

(2) 体罰を受けた児童・生徒の状況

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合 計		
	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度
教職員によるもの	17人 13校	3人 3校	9人 7校	24人 12校	10人 9校	9人 8校	4人 3校	6人 6校	13人 8校	1人 1校	4人 1校	0人 0校	56人 29校	23人 19校	31人 23校
外部指導員等によるもの	2人 1校	0人 0校	0人 0校	3人 3校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	6人 5校	1人 1校	0人 0校
卒業生・上級生等によるもの	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
合 計	19人 14校	3人 3校	9人 7校	27人 15校	11人 10校	9人 8校	5人 3校	6人 6校	13人 8校	1人 1校	4人 1校	0人 0校	62人 33校	24人 20校	31人 23校

(4) 場所別の体罰の状況

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合 計		
	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度
教室	9人 9校	2人 2校	4人 4校	1人 1校	2人 2校	4人 4校	0人 0校	4人 4校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	10人 10校	8人 8校	9人 9校
職員室	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
校庭	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	3人 3校	2人 2校
特別室	3人 3校	0人 0校	1人 1校	3人 3校	2人 2校	5人 5校	2人 2校	0人 0校	2人 2校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	8人 8校	3人 2校	4人 4校
生徒指導室	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
廊下・階段	0人 0校	0人 0校	2人 2校	3人 3校	1人 1校	2人 2校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	4人 4校	1人 1校	5人 5校
その他	2人 2校	1人 1校	0人 0校	7人 7校	4人 4校	1人 1校	1人 1校	0人 0校	2人 2校	1人 1校	2人 1校	0人 0校	11人 11校	7人 6校	3人 3校
合 計	14人 14校	3人 3校	7人 7校	15人 15校	10人 10校	8人 8校	4人 3校	6人 6校	8人 8校	1人 1校	3人 3校	0人 0校	34人 33校	22人 20校	23人 23校

(5) 体罰の態様

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合計		
	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度
たたく	9人 9校	2人 2校	3人 3校	11人 11校	3人 3校	5人 5校	0人 0校	4人 4校	3人 3校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	20人 20校	10人 10校	11人 11校
殴る	2人 2校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	1人 1校	2人 2校
物でたたく、 殴る	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	0人 0校
蹴る	2人 2校	0人 0校	1人 1校	1人 1校	1人 1校	1人 1校	2人 2校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	5人 5校	3人 3校	2人 2校
殴りつける、 写真させる	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校
たたく・殴る 及び蹴る等	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	0人 0校	2人 2校
物をぶつける	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	2人 2校
その他	1人 1校	1人 1校	2人 2校	2人 2校	3人 3校	1人 1校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	4人 4校	6人 5校	4人 4校
合計	14人 14校	3人 3校	7人 7校	15人 15校	10人 10校	8人 8校	4人 4校	6人 6校	8人 8校	1人 1校	3人 3校	0人 0校	34人 33校	22人 20校	23人 23校

* (5)、(6)の合計欄の学校数は、各項目間で重複する学校数を除いて算出している。

(6) 児童・生徒に傷害を負わせた体罰事案

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合計				
	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度		
たたく・ 殴りつける	0人 0校	0人 0校	1人 1校	1人 1校	0人 0校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	4人 4校
暴行	2人 2校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	1人 1校	0人 0校
口内出血	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校
激痛薬・ 塗り薬	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
骨折	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
歯牙破折	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
頭部損傷	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
挫傷	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
火傷	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
その他	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	2人 2校	1人 1校
合計	2人 2校	1人 1校	1人 1校	2人 2校	1人 1校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	4人 4校	3人 3校

(7) 体罰に対する認識

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合 計		
	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度
理解が深くなった	10人	2人	4人	7人	6人	5人	3人	1人	3人	0人	0人	0人	20人	10人	12人
理解が深くなった	10校	2校	4校	7校	6校	5校	2校	1校	3校	0校	1校	0校	19校	10校	12校
重要でくり返し行っても伝えられなかった	4人	1人	2人	3人	3人	1人	0人	3人	2人	0人	0人	0人	7人	7人	5人
重要でくり返し行っても伝えられなかった	4校	1校	2校	3校	3校	1校	0校	3校	2校	0校	0校	0校	7校	7校	5校
体罰と思っていない	0人	0人	1人	1人	1人	2人	1人	2人	1人	0人	2人	0人	2人	5人	4人
体罰と思っていない	0校	0校	1校	1校	1校	2校	1校	2校	1校	0校	1校	0校	2校	4校	4校
人間関係ができていないので許さないと思った	0人	0人	0人	3人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	3人	0人	1人
人間関係ができていないので許さないと思った	0校	0校	0校	3校	0校	0校	0校	0校	1校	0校	0校	0校	3校	0校	1校
体罰を行う以外考えられなかった	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人
体罰を行う以外考えられなかった	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	1校	0校	0校	1校	0校	0校
強い威嚇、威嚇の威嚇に訴えようと思った	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人	0人	1人
強い威嚇、威嚇の威嚇に訴えようと思った	0校	0校	0校	1校	0校	0校	0校	0校	1校	0校	0校	0校	1校	0校	1校
合 計	14人	3人	7人	15人	10人	8人	4人	6人	8人	1人	3人	0人	34人	22人	23人
合 計	14校	3校	7校	15校	10校	8校	3校	6校	8校	1校	1校	0校	33校	20校	23校

(8) 体罰に至る原因

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合 計		
	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度
理解が深い	4人	0人	3人	5人	0人	4人	2人	1人	2人	1人	0人	0人	12人	1人	9人
理解が深い	4校	0校	3校	5校	0校	4校	2校	1校	2校	1校	0校	0校	12校	1校	9校
理解が浅い	5人	1人	2人	3人	3人	3人	2人	4人	2人	0人	0人	0人	10人	8人	7人
理解が浅い	5校	1校	2校	3校	3校	3校	1校	4校	2校	0校	0校	0校	9校	8校	7校
生徒・教員が互いの立場に立っていない	0人	0人	0人	5人	0人	0人	0人	0人	2人	0人	3人	0人	5人	3人	2人
生徒・教員が互いの立場に立っていない	0校	0校	0校	5校	0校	0校	0校	0校	2校	0校	1校	0校	5校	1校	2校
生徒が求める水準に達していない	1人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	2人	0人	0人	0人	1人	2人	2人
生徒が求める水準に達していない	1校	0校	0校	0校	1校	0校	0校	1校	2校	0校	0校	0校	1校	2校	2校
同僚行動を止められなかった	2人	2人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	2人	2人	2人
同僚行動を止められなかった	2校	2校	2校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	2校	2校	2校
その他	2人	0人	0人	2人	4人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	4人	6人	1人
その他	2校	0校	0校	2校	4校	1校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	4校	6校	1校
合 計	14人	3人	7人	15人	10人	8人	4人	6人	8人	1人	3人	0人	34人	22人	23人
合 計	14校	3校	7校	15校	10校	8校	3校	6校	8校	1校	1校	0校	33校	20校	23校

(9) 体罰事案の把握のきっかけ

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合 計		
	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度
教職員本人	9人	2人	6人	9人	5人	6人	3人	2人	7人	0人	3人	0人	21人	12人	16人
教職員本人	9校	2校	6校	9校	5校	6校	2校	2校	7校	0校	1校	0校	20校	10校	19校
他の教職員	4人	1人	3人	3人	3人	2人	2人	1人	1人	1人	3人	0人	10人	8人	6人
他の教職員	4校	1校	3校	3校	3校	2校	2校	1校	1校	1校	1校	0校	10校	6校	6校
児童・生徒本人	6人	2人	3人	8人	5人	4人	3人	3人	3人	1人	3人	0人	21人	12人	10人
児童・生徒本人	6校	2校	3校	9校	5校	4校	2校	3校	3校	1校	1校	0校	20校	11校	10校
他の児童・生徒	4人	0人	2人	6人	2人	0人	4人	0人	2人	0人	3人	0人	14人	5人	4人
他の児童・生徒	4校	0校	2校	6校	2校	0校	3校	0校	2校	0校	1校	0校	13校	3校	4校
保護者	5人	1人	1人	3人	5人	3人	0人	0人	2人	0人	3人	0人	8人	9人	6人
保護者	5校	1校	1校	3校	5校	3校	0校	0校	2校	0校	1校	0校	9校	7校	6校
地域住民	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
地域住民	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校
合 計	20人	6人	15人	30人	20人	15人	12人	8人	15人	2人	15人	0人	74人	47人	45人
合 計	20校	6校	15校	31校	20校	15校	9校	6校	15校	2校	6校	0校	72校	37校	45校

* (7)、(8)の合計欄の学校数は、各項目間で重複する学校数を除いて算出している。
 * (9)の合計欄の学校数及び人数は、複数回答制となっていることから、「3 報告の内容」①体罰の人数(23人)及び学校数(23校)と一致しない。

(10) 体罰を行った件数別、対象人数別の状況

件数	1			2~4			5以上			合計		
	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度
1件	24人	19人	18人	3人	0人	2人	0人	0人	0人	27人	19人	20人
2~4件	1人	1人	0人	3人	2人	3人	1人	0人	0人	5人	3人	3人
5件以上	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人	2人	0人	0人
合計	25人	20人	18人	7人	2人	5人	2人	0人	0人	34人	22人	23人

(11) 体罰の態様別、場面別の状況

	児童等の 被害活動中			補習中			合計		
	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度
たたく	14人	9人	10人	6人	1人	1人	20人	10人	11人
殴る	2人	1人	2人	0人	0人	0人	2人	1人	2人
物でたたく、殴る	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人	2人	0人
蹴る	4人	2人	2人	1人	1人	0人	5人	3人	2人
投げ、転倒させる	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人
たたく・殴る及び蹴る等	1人	0人	0人	1人	0人	2人	2人	0人	2人
物をぶつける	0人	0人	0人	0人	0人	2人	0人	0人	2人
その他	3人	3人	3人	1人	3人	1人	4人	6人	4人
合計	24人	16人	17人	10人	6人	6人	34人	22人	23人

5 体罰が行われた学校

(1) 都立学校

番号	学校名	場面		行為者		件数				傷害の有無		悪質性 危険性
		授業中等	部活動	教職員	外部指導員等	1件	2～4件	5件以上	不明	あり	なし	
1	都立駒場高等学校		○	○		○					○	
2	都立大山高等学校	○		○		○					○	
3	都立光丘高等学校	○		○		○					○	
4	都立町田総合高等学校	○		○		○				●		●
5	都立片倉高等学校		○	○		○					○	
6	都立武蔵野北高等学校		○	○			○				○	●
7	都立武蔵村山高等学校		○	○		○				●		
8	都立国分寺高等学校		○	○			○				○	●

※ ●印は、6において再掲した事案

※ 一つの学校において複数の者が体罰を行った場合については、まとめて記載している。

※ 卒業生、上級生等が行った体罰については除く。

(2)区市町村立学校

番号	学校名	場面		行為者		件数				傷害の有無		悪質性 危険性
		授業中等	部活動	教職員	外部指導員等	1件	2~4件	5件以上	不明	あり	なし	
1	大田区立南六郷中学校	○		○		○				●		
2	世田谷区立等々力小学校	○		○		○					○	
3	中野区立みなみの小学校	○		○		○					○	
4	中野区立第二中学校	○		○		○					○	
5	荒川区立瑞光小学校	○		○		○					○	
6	荒川区立第七中学校	○		○		○					○	
7	江戸川区立清新第一小学校	○		○		○					○	
8	江戸川区立臨海小学校	○		○		○					○	
9	江戸川区立榛崎第三小学校	○		○		○				●		
10	八王子市立船田小学校	○		○		○					○	
11	八王子市立由木中学校	○		○		○					○	
12	青梅市立第二中学校		○	○		○					○	
13	町田市立忠生中学校	○		○			○			●		
14	町田市立武蔵岡中学校	○		○		○					○	
15	羽村市立羽村第二中学校	○		○		○					○	

※ ●印は、6において再掲した事案

※ 一つの学校において複数の者が体罰を行った場合には、まとめて記載している。

※ 卒業生、上級生等が行った体罰については除く。

6 体罰の程度が著しい事案(体罰を行った件数が5件以上、傷害あり、悪質・危険な行為)

(1) 都立学校

番号	学校名	事案の概要	5件以上	傷害あり	悪質性危険性
1	都立町田総合高等学校	当該教員は、同教員の不適切な発言について生徒と言い合いをした際、右手の拳で同生徒の左頬を殴るとともに、床に倒れた同生徒の胸ぐらをつかんで床に押し付ける等の行為を行い、同生徒に左側頬部打撲、外傷性左側顎関節炎及び左側頬粘膜挫傷の傷害を負わせた。		●	●
2	都立武蔵野北高等学校	当該教員は、部活動の試合内容等について生徒を指導した際、同部に所属していた生徒に対して、顔面にバレーボールを4回当てる、顔面にノートを当てる、生徒に生徒の頬をたたかせる等の体罰を合計4件7回行った。			●
3	都立武蔵村山高等学校	当該教員は、練習態度について生徒を指導した際、休憩及び水分補給の説明をすることなく周回コースを走らせ、同生徒に熱中症の傷害を負わせた。		●	
4	都立国分寺高等学校	当該教員は、部活動の指導中、同部の生徒に対して、ヘルメットの上から後頭部にボールを当てる、ヘルメットの上から頭頂部をバットのグリップ部分で2回たたき、プラスチック製のコップを額に当てる等の体罰を合計4件5回行った。			●

(2) 区市町村立学校

番号	学校名	事案の概要	5件以上	傷害あり	悪質性危険性
1	大田区立南六郷中学校	当該教員は、授業中の作業について生徒を指導した際、竹製の物差しで同生徒の右手の甲を2回及び頭頂部を少なくとも1回たたき、同生徒の頭頂部にこぶがでる傷害を負わせた。		●	
2	江戸川区立篠崎第三小学校	当該教員は、教室に戻るよう児童を指導した際、右手の拳で同児童の左頬を殴るとともに、その反動で同児童の頭部が床に当たる事態を招き、同児童に頭部打撲、左頬部打撲、左口唇挫傷並びに頸部挫傷及び擦過傷の傷害を負わせた。		●	
3	町田市立忠生中学校	当該教員は、生徒の行動について指導した際、右足の甲で同生徒のでん部を蹴り、同生徒に腰部打撲傷の傷害を負わせた。		●	

別添 体罰分類基準

分類		基準
①体罰		懲戒のうち、教員が、児童・生徒の身体に、直接的・間接的に、肉体的苦痛を与える行為 【例】たたく、殴る、蹴る、投げる、長時間にわたる正座・起立 (児童・生徒に指示して行わせた場合を含む。)
②不適切な行為	ア 不適切な指導	児童・生徒の身体に、肉体的負担を与える程度の、軽微な有形力の行使 【例】おでこを弾く(デコピン)、手をはたく(しっぺ)、小突く、胸倉をつかんで説教する
	イ 行き過ぎた指導	運動部活動やスポーツ指導等において、児童・生徒の現況に適合していない過剰な指導 【例】目的は誤っていないが、その指導内容・方法等が児童・生徒の発育・発達や心身の現況に適合していない指導、能力の限界を超えた危険な指導
	ウ 暴言等	教員が、児童・生徒に、恐怖感、侮辱感、人権侵害等の精神的苦痛を与える不適切な言動 【例】罵る、脅かす、威嚇する、人格(身体・能力・性格・風貌等)を否定する暴言、馬鹿にする、集中的に批判する
③指導の範囲内		注意喚起や指導を浸透させるためにやむを得ず行われた児童・生徒の身体に、肉体的負担を与えない程度の、極軽微な有形力の行使 【例】短時間正座させて説諭する、腕をつかんで連れて行く、頭を押さえる(社会通念上妥当な範囲に限る。)

件名	内容	日時及び場所	PRの方法
7 江北小学校 と高野小学校 の統合校の校 名案の選定に ついて 所管課 【学校適正配置 担当課】	6月26日開催の江北小学校と高野小学校の統合地域協議会第5回全体会議において、統合校の校名案が以下のとおり決定された。 1 校名案 足立区立江北小学校 2 選考理由 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の町名である「江北」を校名とする。 ・ 両校の歴史を鑑み「江北小学校」を存続する。 3. 今後の方針 統合地域協議会から報告された検討結果を尊重し、今後、区として校名案を決定する。	【日時】 6月26日(水) 【場所】 高野小学校	統合地域協議会ニュースを7月に発行し、両校の開かれた学校づくり協議会委員、両校と扇小学校の保護者等に配付した。また、江北地区の各町会・自治会には、回覧版にて周知した。合わせてホームページ、Twitterで周知した。
8 順天堂大学 との連携事業 「大学遠足」の 実施について 所管課 【青少年課】	オリンピック・パラリンピック事業と位置づけ、順天堂大学と連携し下記のとおり大学遠足を実施する。 記 【対象】 小学校5、6年生と保護者等 【定員】 35組（内ひとり親家庭5組） 【会場】 順天堂大学さくらキャンパス （借り上げバスで移動） 【内容】 ① 講義体験「スポーツ科学」 ② 施設見学 ③ オリンピアン指導によるスポーツ体験	【日時】 10月6日(日)	区ホームページ及び豆の木メール等

件名	内容	日時及び場所	PRの方法
<p>9 「不登校の子を持つ保護者のための交流会」の開催について</p> <p>所管課 【教育相談課】</p>	<p>区内在住の不登校児童・生徒の保護者を対象として、「不登校の子を持つ保護者のための交流会」を開催する。</p> <p>1 目的 不登校児童・生徒に対する保護者の理解を深め、保護者同士の交流を図る。</p> <p>2 対象者 不登校の子をもつ保護者の方</p> <p>3 定員 100名程度</p> <p>4 内容 (1) 講演会：西新井こころのクリニック 橋本 弘美 先生 (2) 保護者交流会</p>	<p>【日時】 9月20日(金) 10時00分～ 12時00分</p> <p>【場所】 こども支援センターげんき</p>	<p>各学校及び不登校相談があった保護者、あだち広報、区ホームページ等</p>
<p>10 西部地域における不登校児童・生徒に対する居場所支援事業について</p> <p>所管課 【教育相談課】</p>	<p>1 概要 不登校児童・生徒のための支援事業として、「居場所を兼ねた学習支援」を活用しているが、区内2か所目を西部地域に開設する。</p> <p>2 対象児童・生徒 小学校5・6年生及び中学生 (1) 学校には行けないが外出できる児童・生徒 (2) チャレンジ学級に通所できないなど、他の生徒と交流が苦手な児童・生徒</p> <p>3 予定人数 20名程度 ※1か所目は西新井・梅島エリア(中部地区で10名)平成30年9月に開設</p>	<p>【開設日】 9月3日(火)より</p> <p>【日時】 火～金曜日の 10時00分～14時00分(日・祝日・年末年始除く)</p> <p>【場所】 鹿浜・皿沼・谷在家地区</p>	<p>スクールソーシャルワーカーによる対象児童生徒や保護者および学校へ働きかけ等</p>